

I 第9回WGの意見等報告について

2014年10月21日

輸出入・港湾関連情報処理センター(株)



1. 第9回WGにおける意見等報告（海上）－①

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
1	資料2	納期限延長におけるリアルタイム口座対応について	（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員） 提案どおり対応しないことについて特段懸念なし。	提案どおり納期限延長におけるリアルタイム口座対応については実施しないこととします。
2	資料3	通関士審査業務の新設について	（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員） 現状の通関士による申告業務の実施には影響がなく、任意業務となることから、特段の懸念はありません。	業務フローにつきましては、ご意見の内容を踏まえ、詳細化したものを今後WGで提示させていただきます。
			（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員） 新設の「通関士審査内容呼び出し」の結果、「審査OK」「審査NG」に分かれると思いますが、それぞれ審査結果を示すフラグは立つような仕様になっているのでしょうか。 ほとんどの通関業者がそうだと思いますが、時間帯に関係なく通関担当者による書類作成（事項登録）→社内審査→申告という流れになっています。審査でNGとなったものが情報訂正後再審査に回ることを考えると情報訂正の際にNGフラグを消す、もしくは再審査準備完了のようなフラグを持たせていただけたほうが各社の社内フローと一致させやすいのではないかと考えます。 この件については詳細フローはさらに詰めていただくことを希望します。	
			（委員意見）（海上 通関WG委員） A. 申告後／申告前のどちらにおいても訂正は通関業の営業所のコード（通関士のコードではなく）での申告ができるようにして欲しい。 B. 貨物が蔵置されていなくてもCCAが可能にして欲しい。逆に蔵置されていない状態でCCAができないと意味が無い。	
3	資料4	見本持出し関連業務の見直しについて（管理資料）	意見無し	提案どおり実施する方向で進めさせていただきます。
4	資料5	現行プログラム変更要望の次期対応について 新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード：IDA	（要望）（関係団体） 輸入承認証等における入力箇所が5つまでなので、10ぐらいに増やしてほしい。 <理由> 暫8の番号等、1件で多くの入力を要することがあるので、現行の倍くらいはあった方が便利である。	「輸出入申告における入出力項目見直し」において検討することとしております。

1. 第9回WGにおける意見等報告（海上）－②

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
5	資料5	<p>現行プログラム変更要望の次期対応について</p> <p>項番 : 9 区分1 : 航空・海上 区分 : 管理資料 要望元 : 事務所個別 業務コード : - 検討要否 : ×</p>	<p>(要望内容) リアルタイム口座帳票要否（URK）において、出力要と設定すると全ての荷主の帳票が出力されてしまうため、荷主により出力要否が選択できる設定を設けてほしい。また、リアルタイム口座帳票を再出力（ROT）の対象としてほしい。さらに出力先にNACCS参加の荷主も追加してほしい。</p> <p>(意見) (関係団体) 現行プログラム変更要望の次期対応について、項番9のリアルタイム口座帳票要否登録（URK）に関して出力設定に関する設定を新規機能として検討しない事となっていますが、通関業者が立替えをしている全ての荷主の帳票が必要無いのであれば問題がないが、一社でも帳票が必要になれば帳票要求せざるを得ない。この場合に、必要の無い荷主の帳票が出力されてしまいます。（帳票ペーパーが無駄となりペーパーレス化に反している。）荷主が必要としない帳票を出力しない方法を再度検討していただきたい。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
6	資料5	<p>項番 : 49、68 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 事務所個別 業務コード : I D A 検討要否 : ○</p>	<p>(要望内容) 項番49：担保の適用日は、申告予定日としてほしい。 項番68：輸入申告事項登録について、包括保険登録番号は適用日に関わらず、入力出来る様にして欲しい</p> <p>(意見) (関係団体) 項番49担保の適用日、項番68包括保険の適用日等適用日にならないと入力できないものがある他に法改正で変更となるH.Sコード、税率等これらを適用日以前でも入力できるように改善をお願いします。現在は適用日になるまではI D A業務で確実な書類作成ができないため適用日当日の書類作成が輻輳する現象がある。又適用日以前の場合は、輸入予備申告を実施することができない。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
7	資料5	<p>項番 : 56 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 東京通関業会 業務コード : I D A 検討要否 : ▲</p>	<p>(要望内容) 入港日が必須項目となっているが、航空システムで可能となっているように、ブランクにして申告できるようにしてほしい。</p> <p>(検討状況) ・仕様確認後に検討可否を決定する ・Seaは、基本的にI D A時点で必須（郵便物除く）。ただし、貨物情報からの補完は可能となっている。 ・具体的にどのような場合を想定しているか確認。</p> <p>(意見) (関係団体) 輸入予備申告を行い審査終了になっていても、本船の入港が天候等の都合で変更になった場合には都度、税関へ入港日の変更連絡を行い訂正業務（I D D）を実施します。その後、税関が再度審査終了を実施しています。 入港日の項目がなければこのような訂正業務は発生しないと思います。 入港日の項目が省略できないのであれば入力項目とはせず輸入本申告をすれば入港日を自動的に取り込むように改善できないか。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>

1. 第9回WGにおける意見等報告（海上）－③

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
8	資料5	項番 : 61、62 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : I D A 検討要否 : X	<p>(要望内容) FOB、C&I、C&F、CIF以外はNACCSで自動計算されないため、その他の価格条件（FCA、CPT、CIP、EXW、CFR等）も自動計算出来る様にして欲しい。</p> <p>(意見)（関係団体） 検討しないとの回答ですが、インボイス通りに記載するのが本来姿だと思います。FOB、CIF、C&I、C&F、CIF以外の建値も入力と自動計算を可能とするシステムの改善をお願い致します。</p> <p>(要望)（関係団体） C&Fに関しては少数派、中国でも6割がCFR表記となっている。今後はC&FはCFRの一本化で良いかと思われる。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
9	資料5	項番 : 88 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : MOA 検討要否 : X	<p>(要望内容) MOA業務の履歴が参照出来ないので、整理番号を入力するとMOA関連業務の履歴が見れるようにしてほしい。</p> <p>(検討状況) 要望内容確認後検討可否決定。海貨業からの要望であるが、WGにて通関の意見を確認。 → 特段の意見もないことから検討しないこととする。</p> <p>(委員意見)（海上 物流等WG委員） 他港や他業者が輸出申告して撤回や取止めしていた場合、同車両のMOTASが不突合になり、輸出許可できないが、撤回や取止めしていた事実は荷主に調べてもらわないとわからない。MOTAS登録履歴があることをMOAを送信した際に、エラー表示されるようにできないか？</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
10	資料5	項番 : 89 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : MOA 検討要否 : X	<p>(要望内容) MOA業務に抹消上の整理番号・車体番号を入力する際、以前のNACCSと同様に、入力した順番で登録できるようにしてほしい。</p> <p>(検討状況) 要望内容確認後検討可否決定。海貨業からの要望であるが、WGにて通関の意見を確認。 → 特段の意見もないことから検討しないこととする。</p> <p>(委員意見)（海上 物流等WG委員） 1申告で複数の車両がある場合、インボイス記載の順番でMOA登録しているが許可書では整理番号順に変わって見づらい。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
11	資料5	項番 : 91 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : MOA 検討要否 : X	<p>(要望内容) 入力後、出力コードSMOAに番号が入らないため、出力したものにMOTSの番号が記載されたものが出力されるようにしてほしい。</p> <p>(検討状況) 要望内容確認後検討可否決定。海貨業からの要望であるが、WGにて通関の意見を確認。 → 特段の意見もないことから検討しないこととする。</p> <p>(委員意見)（海上 物流等WG委員） 出力して紙面でチェックを基本としているため、MOA画面を出力した場合、紙面にMOTAS番号があるとありがたい。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>

1. 第9回WGにおける意見等報告（海上）－④

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
12	資料5	項番 : 103 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 海上WG委員 業務コード : I I E 検討要否 : △	<p>(現状) 現行の「I I E」画面においては社名及び住所が英文のみで表示される。英文表示の場合、「社名」が同一である輸出入者が数多く存在しており、正しい輸出入者を特定するのに時間がかかる。業会会員の中には、これまでに英文社名が同一であったために、誤って同名他社で申告してしまったケースがある。（「I I E」の検索の際には住所での確認を行うものの、本社の住所で登録されているケースがほとんどのため、工場や支店からの申告依頼の場合には表示されている住所は参考にならず、社名での確認が中心となる。）</p> <p>(要望内容) 「I I E」画面の社名及び住所の表示を英文と和文を併記して、正しい輸出入者名・住所をSpeedyに検索できるようにしてほしい。</p> <p>(検討状況) 輸出入者情報照会（I I E）の和文表示については、対応方法を今後検討することとしたい。</p> <p>(委員意見)（海上 通関WG委員） I I Eの和文等のプロ変が難しいようであればN A C C S掲示板に掲載されている輸出入者コードをN A C C S利用者の掲示板ではなく、通常の誰でも閲覧できるN A C C S掲示板で見ることができるようにしてほしい。通関ではない営業部門が見ることができるので通関に渡す情報が営業で正確に取れ、正しい申告につながる。</p> <p>(委員意見)（海上 物流等WG委員） I I Eの検索結果を輸出入者に伝えても、先方が自社のコードを把握していないことも多々あり、申告するまで確認作業に時間がかかってしまう。似たような英文の社名が大量にある場合もあり、検索結果に頼れないケースもあった。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
13	資料5	項番 : 29 区分1 : 海上 区分 : 貨物 要望元 : 事務所個別 業務コード : C C L 検討要否 : ×	<p>(要望内容) ①船積確認登録（C C L）業務を実施する本船に係る輸出申告において、要船積確認の旨登録されているデータが存在する場合は、船会社又は船舶代理店以外がC C L業務を登録できないようにしてほしい。（C C L業務は、一船ごとの登録であり、誤って他の業種で行われてしまうと、多数の申告者に船積確認通知情報の出力不可の影響が及んでしまいます。）</p> <p>(検討状況) 要望内容確認後検討可否決定（利用業種について制度面の確認） →特段の意見もないことから検討しないこととする</p> <p>(委員意見)（海上 物流等WG委員） 船社又は船舶代理店以外の利用者のC C L業務を可能としたのは、C C L業務が行われないことへの救済策であり、コンテナ船のC C L業務は、C Yに代行入力するよう依頼されることが多々ありました。ただし、C Y等船社又は船舶代理店以外の利用者がC C L業務を行なった場合は、施行令15条一（船長又はこれに代わる者の受領証）でいう該当者でないので搭載確認印情報を送付されません。その場合、当該業務はマニュアル対応となるため、C Yは、海貨業者及び通関業者等から搭載確認印の入手の依頼を受け、Mate Receiptと輸出許可書のC O P Yを持って監視部門へ行き搭載確認を受けなければなりません。</p> <p>以上のことから、項番29の同様船社又は船舶代理店以外のC C L業務は認めないか、誰がC C L業務を行ったとしても搭載確認情報を送付いただきたい。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>

1. 第9回WGにおける意見等報告（海上）－⑤

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
14	資料5	項番 : 35 区分1 : 海上 区分 : 貨物 要望元 : C Y 業務コード : C Y A 検討要否 : ×	<p>(要望内容) 複数コンテナを有する貨物情報について、一部のコンテナがC Y搬入確認登録（C Y A）により搬入処理された場合には、変更等の処理が出来なくなるため、輸入コンテナにおいてC Y A（搬入）のキャンセルが出来るようにしてほしい。</p> <p>(検討状況) 要望内容確認後検討可否決定 →特段の意見もないことから検討しないこととする。</p> <p>(委員意見)（海上 物流等WG委員） 1 B / L 複数コンテナの場合で、特にF E E D E Rの場合、同B / Lのコンテナの一部がF E E D E R先C Yに搬入後F E E D E R元C Yでコンテナにダメージ等が発見され、B / L分割の為、F E E D E R元C Yへ貨物を戻したくともC Y Aができないので結果として、マニュアル移行しなければならなくなる。 恒常的に起こる事例ではないが、マニュアル移行した場合以降の業務に支障をきたす場合がある（マニュアルでの輸入申告ができない）ので対応をご検討頂きたい。</p>	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
15	資料5	項番 : 36 区分1 : 海上 区分 : 貨物 要望元 : 事務所個別 業務コード : C Y O 検討要否 : ×	<p>(要望内容) 複数B / Lに係る貨物を内蔵したコンテナについて、うち1件のB / Lに係る貨物が検査扱いで輸入未許可、残りは輸入許可済み貨物である場合、当該コンテナのC Y O（K:搬出）業務を実施した際には、エラーとならないようにしてほしい。</p> <p>(検討状況) 要望内容確認後検討可否決定 →特段の意見もないことから検討しないこととする</p> <p>(委員意見)（海上 物流等WG委員） 旧コンテナ扱いの基準が緩和されたことにより、C Y 通関する混載貨物が増加した為通関したB / Lの一部が区分3となり、検査指定票での検査場行きとなるが、輸入許可貨物と申告中の貨物が混載されているコンテナはC Y Oができない。 この為、C Y Oの「K」入力を可能として搬出できるように頂きたい。また、「K」入力が不可能だと、マニュアルの検査指定票の持参が必要となるので効率が悪い。</p>	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
16	資料5	項番 : 39 区分1 : 海上 区分 : 貨物 要望元 : 事務所個別 業務コード : D O R 検討要否 : ○	<p>(要望内容) 「輸入許可情報」が許可後6日で削除され、その後のD O R業務がエラーとなるため、輸入許可情報の保存期間の延長してほしい。</p> <p>(検討状況) システム制限値（D B保存期間）と併せて検討する。</p> <p>(委員意見)（海上 物流等WG委員） 当該業務は、輸入許可コンテナに対してC Y Oを行わない運用を取っている名古屋港だけの問題である。</p>	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。

1. 第9回WGにおける意見等報告（海上）－⑥

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
17	資料5	項番 : 41 区分1 : 海上 区分 : 貨物 要望元 : 日海貨 業務コード : ECR 検討要否 : ×	(要望内容) ECR業務で取得した情報を何度か訂正する場合、プリントアウトに出力順を示す情報がないため、最新情報が不明になることから、プリントアウトの際、出力日時を出力してほしい。 (検討状況) 検討しない。印刷日時であれば出力可能。 (委員意見) (海上 物流等WG委員) 「印刷日時で出力可能」ということであれば、印刷日時を出力してほしい。	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
18	資料5	項番 : 78 区分1 : 海上 区分 : 貨物 要望元 : 企画部個別 業務コード : 複数 検討要否 : ×	(要望内容) 「G01 輸入貨物搬出入データ」及び「G02 輸出貨物搬出入データ」の「搬入日」及び「搬出日」の入力業務において、データ入力日以外の「過去日」又は「未来日」を入力した場合にワーニングを出力してほしい。 (検討状況) 検討しない。 (委員意見) (海上 物流等WG委員) 輸出許可済貨物の搬出確認登録の誤入力防止のための措置（入力日と異なった搬出日を入力する場合のワーニング設定）として検討項目に加えて欲しい。	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
19	資料5	項番 : 148 区分1 : 海上 区分 : - 要望元 : 海上WG委員 業務コード : BIA 検討要否 : -	(現状) 在来船のマニフェスト登録について、1B/Lの貨物を陸揚げ後、直接複数の保税倉庫に搬入する場合、マニフェストの分割が出来ない為、倉庫側でBIAが出来ない。システム外搬入を行おうとしても上流にデータが有り、エラーとなるため折角登録したマニフェストデータの削除を求められる。又、マニフェストデータが有る状態で別の貨物番号でシステム外搬入を行った場合、登録したマニフェストデータが宙に浮いてしまうため、結局削除を求められる。 (要望内容) このようなシチュエーションでマニフェストデータを削除せずに、BIAが行える仕組みを考えて頂きたい。 (検討状況) 対応不可。運用について税関に検討をお願いします。 (委員意見) (海上 物流等WG委員) B/Lの分割仕分けを行う為には、一旦搬入をあげなければならないところ、在来船の場合は搬入をあげる人が存在しないことが不具合の原因です。 ならば誰かが搬入確認と同様の業務（以下「疑似搬入」という。）を行うことが出来れば後続で仕分けを行うことが出来るのですが、これを民間利用者ではなく税関に行って頂く仕様にするのは如何でしょうか？ 本船入港後では、仕分け作業が間に合わないと思いますので、入港前であっても疑似搬入を行えるようにして頂く必要が有ります。 あくまでも後続に繋げるためだけに仕分けを行うという作業ですので、わざわざこのためだけに願い書等を提出するということは必要とせず、利用者側の手間にならない程度、例えば口頭連絡のみで作業を行って頂けるようにして頂きたいと考えます。 WGの資料では、「運用について税関に検討をお願いします。」ことになっておりますので、このようなことをせずとも対応可能な方法を税関が考えて頂けるのであれば本件はご放念頂いて結構です。	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。

1. 第9回WGにおける意見等報告（海上）－⑦

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
20	資料5	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 神戸通関業会 業務コード: I D I ・ I E S	(要望) (関係団体) 現行一つの申告官署毎に申告等一覧照会することになっているが、複数の官署をまとめて照会できるようにしてほしい。	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
21	資料5	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 神戸通関業会 業務コード: I D A	(要望) (関係団体) B P 扱いの輸入申告入力控えを審査する際に、担保番号の入力の有無を何らかの方法で審査できるようにしてほしい。	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
22	資料5	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 海上WG委員 業務コード: E A A , E A C	(委員要望) (海上 通関WG委員) 許可後訂正の控で出力される項目が少ない。現在は記事欄に入れているので、出力される項目を増やして欲しい。また、出港後の輸出許可後訂正でH Y Sで現行対応している。受理確認情報が来るが申請者名等が出るのみで中身が全くわからない。他の新しい業務でできないか？無理であれば記事欄等を大きく取って頂いて内容を入力できないか？	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
23	資料5	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 海上WG委員 業務コード: -	(委員要望) (海上 通関WG委員) 現行の少額申告ではH S 9桁入力ができるようになっているが、9桁入力しようとするエラーとなる。(4桁入力は可能)「申告官署の自由化」により、他税関にも申告が可能になると、少額の場合がH S入力が必要になる。また「I V A」が利用されるようになることを考えると、H S 9桁を入力すれば(大額と同様に)少額の品名欄にタリフの品名が表示されるようにしてほしい。電子化になっても少額の品名入力だけが手入力として残ることになり事務の簡素化を阻害する。	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
24	資料5	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード: -	(要望) (関係団体) 申告(搬入時自動起動)に係る要望。エラーを通関業者に通知して欲しい。 (現状) 輸出の搬入確認と、申告(搬入時自動起動)の荷姿が違っていると申告がかからないままに放置される。通関業者の申告(搬入時自動起動)が先に登録されて、倉庫がその後に搬入確認を登録した場合に発生する。	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
25	資料5	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード: M O A	(要望) (関係団体) 陸運局発行の輸出整理番号と車両特定番号を入力した際に、両方の情報が不一致の場合はエラー表示が出るようにしてほしい。 <理由> 現行では車両特定番号のタイプミスをした場合(例えば数字の0と英字のOの入力ミス)でも輸出申告が出来てしまうが、税関の確認時までタイプミスをしたことがわからないため。税関と陸運局の端末では入力情報が正しく反映されているのに、通関業者側は端末にて正しく入力されているかどうかわからないというのはおかしい。	プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。

1. 第9回WGにおける意見等報告（海上）－⑧

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
26	資料5	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 神戸通関業会 業務コード : I D A I D A 01 E D A E D A 01	<p>(要望) (関係団体) 繰り返し部に、選択繰り返し行の挿入できる機能を追加して欲しい。</p> <p>(現状) 繰り返し部が複数欄入力している場合に訂正が発生し、その訂正が複数欄の途中の欄（繰り返し行）を削除しなければならない場合には編集（E）⇒画面クリア（D）⇒選択繰り返し行クリア（L）という手順で現在は実施可能ですが、追加の欄（繰り返し行）が発生した場合で複数欄の途中にその追加欄（繰り返し行）を挿入したい場合に実施可能な機能が存在しないため、現在は、例えば既に1欄から10欄まで入力されている途中の2欄目に追加欄（繰り返し行）を挿入しなければならないことが発生した場合には、2欄目をクリアにしなければ追加欄（繰り返し行）のデータ入力ができないため、既に入力されている2欄目から10欄目までのデータを3欄目から11欄目までに入力し直す手間が発生する。この手間を省くことで訂正を素早く行うことができる。新たに選択繰り返し行の挿入という機能をもうけてこの機能を実施すれば選択した繰り返し行以降のデータがそれ以降の繰り返し行に移行され選択した繰り返し行がクリアになりデータ入力可能な状態になるようにしてほしい。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料8「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>